資料３

（仮称）北部丘陵活性化計画アクションプラン
重点事業について（案）

2－1　重点事業について

（1）重点事業の実施によるプロジェクトの効果的な推進

北部丘陵活性化計画では、計画の目標像及び４つの基本方針を実現するために、４つのプロジェクトを設定し、プロジェクトを構成するそれぞれの具体事業に取り組むこととしました。また、それぞれのプロジェクトを関連づけながら実施することで相乗効果を生み出していくこととしました。

アクションプランでは、北部丘陵の活性化に向けた課題を改善し、限られた財源や計画期間の中で効率的に成果をあげていくため、基本的には北部丘陵活性化計画に位置づけた具体事業イメージをこれまでの取り組み状況等を踏まえて精査し、実施事業として示します。

そして、その中でも重点的に実施する事業を「重点事業」として選択し、それらの事業を集中的に実施していくことによりプロジェクトの推進を図ります。

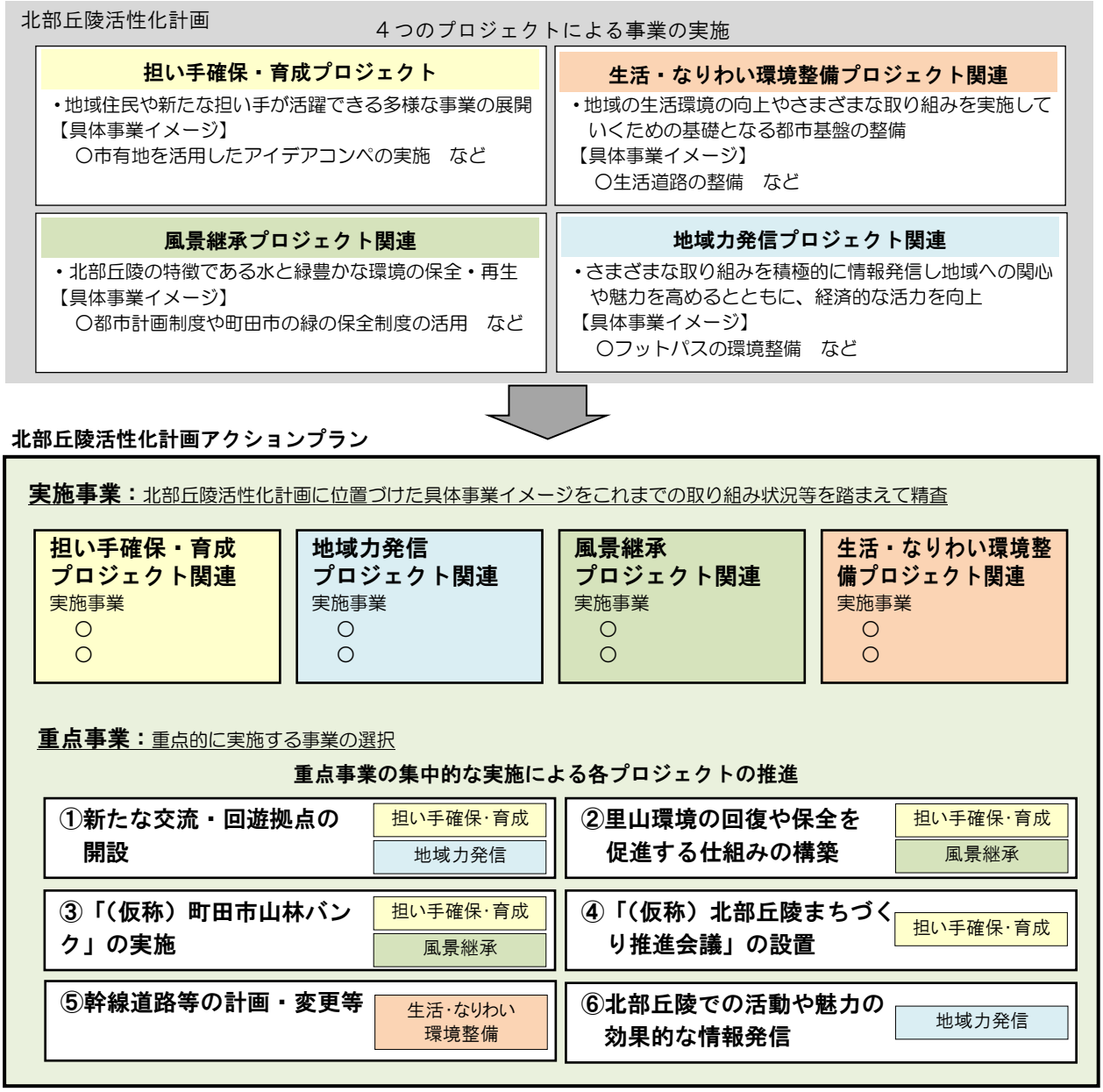

（２）事業展開の考え方

事業の実施にあたっては、得られる事業効果を想定しながら適切な実施時期や期間、順序を見極めて展開していきます。

特に初動期においては、市有地等を活用することで速やかに取り組むことが可能な事業や波及効果等を考え、他の事業に先導して行う必要がある事業を優先して実施していきます。

また取り組みには町田ならではの独自性を組み込み、町田の新たなスタイルを築く実験的な試みを積極的に実践していきます。

2－2　重点事業

重点事業①	新たな交流・回遊拠点の開設
重点事業②	里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築
重点事業③	「（仮称）町田市山林担い手バンク」の実施
重点事業④	「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」の設置
重点事業⑤	幹線道路等の計画・変更等
重点事業⑥	北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信

■個票の見方

プロジェクト名：当該事業が該当する活性化計画におけるプロジェクト名

事業名：
担当部署が取り組む事業名称

概要：
当該事業の概要

目的：
当該事業を実施する目的

地域にとっての効果：
当該事業を実施することで事業を実施する地域にもたらされる効果

推進主体（実施主体）：
当該事業を主体的に実施する組織や部署等

推進主体（関連主体）：
当該事業の実施に関わる組織や部署等

主な内容：
当該事業の実施における事業展開イメージ

事業目標（指標）：
当該事業の進捗を確認するための指標

実施計画：
計画期間内の各年度の取り組み

担い手確保・育成／風景継承プロジェクト関連

事業名	里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築			
概　要	・自然環境の資質が高く保全が望ましい場所については、里山環境の回復や保全を促進するための取り組みを進める。 ・例えば、収穫した農産物の販売や環境学習体験プログラムの実施等により、管理者が自ら収益活動を行うことで、里山環境の回復や保全活動の充実を図ることができる仕組みを構築する。			
目　的	・現行の仕組みの見直しにより、里山環境の回復や保全活動の充実及び促進を図る。			
地域にとっての効果	・里山環境の回復や保全活動に地域住民等が参画することにより、地域の経済循環を創出する。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	活動団体、行政（北部丘陵整備課）		町田市観光コンベンション協会、行政（公園緑地課）	
主な内容	① 里山環境の回復や保全を促進するためのスキームの検討 ・現行の制度では、里山環境の維持管理を行っている活動団体が、その土地で収穫した農産物を販売することができないなど、自ら積極的な収益活動を行い維持管理の費用を確保することが難しい。 ・それらの課題を解決し、活動団体が自ら収益を上げながら里山環境の回復や保全活動が行えるよう、運用改善や制度の見直しなどの検討を行う。 ② モデル地区による実験的な取り組みの実施 ・モデル地区の対象：源流・保水の森から野中谷戸にかけての市有地 ・モデル地区を対象に、検討したスキームを実施し、実験的な取り組みを実施する。 ・管理団体は、源流・保水の森の保全活動のほか、タケノコ等の収穫物の販売、体験学習やツアーなど、グリーンツーリズムとして展開できる活動を多様化し、自ら収益活動を行い、自律的な管理を行う。			
事業目標	指標		現状（2016 年度）	なし
	新たなスキームにより里山環境の回復や保全が実施された場所の数・面積		目標水準（2020 年度）	2 箇所
実施計画	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	新たなスキームの検討	モデル地区での実施	他の地区での検討・実施	→

事業目標（現状）：
2016 年度現在の事業の進捗状況

事業目標（目標水準）：
最終年度の事業の達成状態または目標値

重点事業①

担い手確保・育成／地域力発信プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">新たな交流・回遊拠点の開設</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・小野路宿里山交流館の成果を踏まえつつ、来訪者を呼び込むこと等を考慮しながら新たな開設箇所を検討する。
・来訪者の回遊の拠点となるとともに、山林や農地を維持管理する担い手等の拠点となる施設を北部丘陵内に複数箇所開設する。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・幅広い層の人々が北部丘陵へ訪れやすい環境をつくる。
・里山環境の維持保全に関する地域活動の拠点をつくる。
・産地直売所などの設置により、地域の経済循環をつくる。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・地域住民も施設を利用することができ、来訪者、地域住民、担い手の交流の場となる。
・産地直売所の設置により、地域の農産物の販売等が可能になる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">市民、活動団体（NPO 等）、行政（北部丘陵整備課）</td><td colspan="2">行政（農業振興課、産業観光課、企画政策課）</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">【施設に求められる主な機能】

＜来訪者のための機能＞
・休憩コーナー
・観光パンフレット置き場
ほか

トイレ
駐車場
駐輪場
産地直売所
ほか

＜地域活動のための機能＞
・地域活動のスペース
・備品等の倉庫
ほか

① 開設箇所の決定及び開設に向けた検討
・交通利便性や運営主体の有無等を踏まえ、交流・回遊拠点として適した場所を選定し、開設に向けた検討を実施。
・既存施設の利活用を図るなど、開設費用の抑制や早期実現に向け工夫を図る。
＜主な検討内容の例＞
＊設置する機能や設備等についての検討
＊運営主体や運営のルール、地域との連携方法等についての検討

② 交流・回遊拠点の開設
・交流・回遊拠点の開設。

③ 新たな候補地を選定し、拠点開設に向けた取り組みを実施
・地域のバランス等を考慮しながら新たな候補地を選定し、交流・回遊拠点の開設に向けた取り組みを進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>１箇所</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">開設された交流・回遊拠点の数</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>２箇所</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>開設箇所の選定・開設に向けた検討</td><td>開設に向けた検討</td><td>交流・回遊拠点の開設</td><td>次の候補地の検討開始</td></tr>
</table>

重点事業②

担い手確保・育成／風景継承プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・自然環境の資質が高く観光資源としての活用が見込まれるなど保全が望ましい里山環境については、適切な回復や保全を促進するための取り組みを進める。
・例えば、収穫した農産物の販売や環境学習体験プログラムの実施等により、活動団体が自ら収益活動を行うことで、里山環境の回復や保全活動の充実を図ることができる仕組みを構築する。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・現行の仕組みの見直しにより、里山環境の回復や保全活動の充実及び促進を図る。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・里山環境の回復や保全活動に地域住民等が参画することにより、地域の経済循環を創出する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動団体（NPO 等）、行政（北部丘陵整備課）</td><td colspan="2">町田市観光コンベンション協会、行政（公園緑地課）</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">① 里山環境の回復や保全を促進するためのスキームの検討
・現在、里山環境の維持保全を行っている活動団体がその土地で収穫した農産物については、イベントや学校給食への提供など使途が限定されているため、自ら収益活動を行い維持管理の費用を確保することが難しい。
・それらの課題を解決し、活動団体が自ら収益を上げながら里山環境の回復や保全活動が行えるよう、運用改善や制度の見直しなどの検討を行う。
↓
② モデル地区による実験的な取り組みの実施
・現在、活動団体によって里山環境の回復や保全による取り組みが実施され、運用改善や制度の見直しにより、観光客の増加など改善効果の検証が可能な地区をモデル地区として選定。
・モデル地区を対象に、検討したスキームを使用し、実験的な取り組みを実施する。
・活動団体が、源流・保水の森の保全活動のほか、タケノコ等の収穫物の販売、体験学習やツアーなど、グリーンツーリズムとして展開できる活動を多様化し、自ら収益活動を行い、自律的な管理を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">新たなスキームにより里山環境の回復や保全が実施された箇所数</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>２箇所</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>新たなスキームの検討</td><td>モデル地区での実施</td><td>他の地区での検討・実施</td><td>→</td></tr>
</table>

重点事業③

担い手確保・育成／風景継承プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">「（仮称）町田市山林バンク」の実施</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・手入れが行き届いていない山林について、山林の維持管理を行いながらその自然環境を活用した取り組みを実践したい個人や団体に対して地権者との橋渡しを行う仕組みを構築し、山林の維持管理や活用を促進する。
・まずは、基礎調査や地権者の意向を踏まえてモデル事業を行い、その成果を見極めながら「（仮称）町田市山林バンク」の本格運用を目指す。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・活用されずに手入れが行き届いていない山林の活用を促進する。
・新たな担い手の活動機会を創出する。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・山林の活用の促進により、山火事などによる危険性の改善を図る。
・新たな担い手の参画により、地域の活性化につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動団体（NPO 等）、行政（北部丘陵整備課）</td><td colspan="2">行政（公園緑地課）、地権者</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">① 活用可能な山林を把握するための基礎調査の実施
↓
・土砂災害の危険性、道路付けや駐車場の確保場所等を精査し、北部丘陵内において活用可能な山林の位置や面積等を把握・抽出する。

② 山林をマッチングする仕組みの構築
↓
・土砂災害の危険性、道路付けや駐車場の確保場所等を勘案し、速やかに活用できる山林（モデル地区）を抽出。
・モデル地区において、山林の維持管理など一定の条件を定め、その範囲内で個人や団体が自由に山林を活用できる仕組みを構築。

③ モデル事業の実施
↓
・モデル地区での実践を通じて、仕組みの課題を把握。
＊例えば、ワークショップを実施し、山林の維持管理の方法について学びながら、それぞれが独自の山林の活用を実践する。
＊また、必要に応じてクラウドファンディング、山林の資源を活用したコミュニティビジネスの創出に対する支援を行う。

④ 「（仮称）町田市山林バンク」の本格運用開始
・活用可能な山林をリスト化し、活用したい個人や団体等へ橋渡しを行う仕組みの本格運用を開始する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">新たな仕組みにより山林の維持管理や活用が図られた場所の面積</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>５，０００㎡</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>モデル地区の抽出</td><td>モデル地区での事業の実施</td><td>→</td><td>（仮称）町田市山林バンクの本格運用</td></tr>
</table>

重点事業④

担い手確保・育成プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」の設置</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・「（仮称）町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会（以下、検討委員会という）」を２０１６年度以降も定期的に開催し、アクションプランの進捗状況の確認や中期的な課題について継続的な検討を行う。
・また今後、検討委員会に北部丘陵内で活動する団体等も加わることにより組織を発展させ、活動主体間の情報交換の場としてプラットフォーム「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」を立ち上げる。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・個別の事業を相互につなぐことによる情報の共有化や連携を図ることにより、相乗効果の発揮につなげる。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・北部丘陵内における様々な活動が連携し地域の活性化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">行政（北部丘陵整備課）</td><td colspan="2">行政（市民協働推進課）</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">① 検討委員会の継続的な開催
・アクションプラン策定後も検討委員会を継続的に開催し、アクションプランの進捗状況の確認や、道路整備や市街化調整区域地区計画の検討などの中期的・継続的な検討が必要な内容について検討を行う。
・また、各所で進める個々の事業においては、関係者が意見を交わし、交流を深める場をつくる。（小さなプラットフォームの形成）
↓
② 「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」の立ち上げ
・検討委員会に北部丘陵内で活動する団体等が加わることにより組織を発展させ、活動主体間の情報交換や相互理解、ビジョンの共有等を図る場として「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」（大きなプラットフォーム）を立ち上げる。
・「（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議」を核として地域や活動団体が主体となった持続的な街づくりを行っていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議の立ち上げ</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>立ち上げ</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>検討委員会の継続開催。小さなプラットフォームの形成</td><td>（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議の立ち上げ</td><td colspan="2">→</td></tr>
</table>

重点事業⑤

生活・なりわい環境整備プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">幹線道路等の計画・変更等</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・幹線道路【町田３・４・22 号線、（仮称）町田３・４・20 号線（延伸）】の線形の変更や見直しを検討する。
・準幹線道路【市道忠生 579 号線（Ⅰ期）、市道忠生 630 号線（Ⅱ期）】の事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・幹線道路等を整備することにより、地域における広域的なネットワークを強化し、地域の広域アクセス性を高める。それを通じて、地域生活者の交通利便性を高めるとともに、新たな担い手を呼び込むための基盤整備につなげる。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・地域内外をネットワークする広域的な道路整備により、地域の交通利便性が高まる。車利用による広域アクセスの確保と、歩道整備による安全な歩行者動線の確保が図れる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">行政（道路整備課、交通事業推進課、都市政策課、北部丘陵整備課）</td><td colspan="2">地権者</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">① 整備対象とする幹線道路等の概略検討
・町田３・４・22 号線、（仮称）町田３・４・20 号線（延伸）、市道忠生 579 号線（Ⅰ期）、市道忠生 630 号線（Ⅱ期）について、東京における都市計画道路の整備方針（第４次事業化計画）等での検討を踏まえ、具体的な線形等について検討する。
② 地域の地権者、関係権利者との協議とそれを踏まえた道路計画
・線形案等を基に、地権者等と協議し、準幹線道路【市道忠生 579 号線（Ⅰ期）、市道忠生 630 号線（Ⅱ期）】の事業を推進する。
③ 道路計画の決定
・庁内、関係機関、地域との協議等を踏まえ、道路計画を決定する。
④ 用地取得、道路築造工事への着手
・地域への説明会、用地測量、道路事業用地の取得を行い、道路築造工事に着手する。
⑤ 整備完了、供用開始
・整備完了後、供用を開始する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">整備完了路線数</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>２路線</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>整備</td><td>整備</td><td>整備完了</td><td></td></tr>
</table>

重点事業⑥

地域力発信プロジェクト

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="4">・北部丘陵内で行われている活動や地域の魅力等を効果的かつ継続的に情報発信し、北部丘陵の認知度や関心を高める。
・歴史文化資源や散策ルート拠点などを示した北部丘陵マップの作成、イベントの実施、インターネットや観光コンベンション協会による情報発信など、具体的な実践を行う。</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="4">・幅広い層に北部丘陵に関する情報を発信し、北部丘陵の認知度や関心を高める。
・観光で北部丘陵を訪れる人を増やす。
・北部丘陵の新たな担い手を掘り起す。</td></tr>
<tr><td>地域にとっての効果</td><td colspan="4">・関心を高め訪れる人を増やすことで、多くの人に北部丘陵のことを理解してもらう。
・将来的な北部丘陵の新たな担い手の掘り起こしにつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">推進主体</td><td colspan="2">実施主体</td><td colspan="2">関連主体</td></tr>
<tr><td colspan="2">町田市観光コンベンション協会、行政（北部丘陵整備課、産業観光課）</td><td colspan="2">行政（広報課）</td></tr>
<tr><td>主な内容</td><td colspan="4">① これまでの情報発信の継続実施
↓
・「キラリ☆まちだ祭」でのブース出展、町田市観光コンベンション協会ホームページを通じた北部丘陵で行われているイベントの情報発信など、これまで実施している情報発信を継続する。

② 新たな情報発信ツールの作成や情報発信手法の活用
・新たな情報発信ツールを作成する。
例）
＊多摩市や八王子市など周辺地域も含めた、歴史文化資源、散策ルート、拠点の情報などを掲載したマップの作成
＊町田市観光コンベンション協会と北部丘陵内の活動団体等が連携したガイドウォーク、体験教室、自然体験ツアー等の実施
＊SNS 等の情報発信ツールを活用した新たな北部丘陵の情報発信方法の検討・実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業目標</td><td colspan="2">指標</td><td>現状
（2016 年度）</td><td>64%</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">市主催イベントの申込率</td><td>目標水準
（2020 年度）</td><td>80%</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施計画</td><td>2017 年度</td><td>2018 年度</td><td>2019 年度</td><td>2020 年度</td></tr>
<tr><td>70%</td><td>73%</td><td>76%</td><td>80%</td></tr>
</table>